

医政発 0930 第 20 号
令和 2 年 9 月 30 日

各 都 道 府 県 知 事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

社会医療法人の認定要件について

予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）の一部改正に伴い、医療法施行規則第三十条の三十五の三第一項第二号ロの規定に基づき厚生労働大臣が定める予防接種（平成 29 年厚生労働省告示第 314 号）第 5 号に規定していたロタウイルス感染症に係る予防接種が削除されました。それに伴い、社会医療法人の認定要件について、下記の通知の一部を別添のとおり改正し、改正告示の適用日（令和 2 年 10 月 1 日）から適用することとしますので、御了知の上、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の医療法人に周知徹底を図るようお願いいたします。

記

改正通知

○「社会医療法人の認定について」（平成 20 年医政発第 0331008 号） 別添

○「社会医療法人の認定について」（平成20年3月31日医政発第0331008号）の「添付書類7」の一部改正

（下線の部分は改正部分）

改 正 後		改 正 前																																			
<p><u>添付書類7</u></p> <p>公的な運営に関する要件（医療法第42条の2第1項第6号）に該当する旨を説明する書類（事業）</p> <p>申請者名： _____ 印</p> <p>住 所： _____</p> <p>以下のとおり相違ありません。</p> <p>1～4（略）</p> <p>5 予防接種に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号ロ）</p>		<p><u>添付書類7</u></p> <p>公的な運営に関する要件（医療法第42条の2第1項第6号）に該当する旨を説明する書類（事業）</p> <p>申請者名： _____ 印</p> <p>住 所： _____</p> <p>以下のとおり相違ありません。</p> <p>1～4（略）</p> <p>5 予防接種に係る収入の明細（規則第30条の35の3第1項第2号ロ）</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>定期の予防接種等</th> <th>任意の予防接種のうち告示に定めるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期接種 円</td> <td>麻しん 円</td> </tr> <tr> <td>臨時接種 円</td> <td>風しん 円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>インフルエンザ 円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>おたふくかぜ 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td>計 円</td> <td>計 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予防接種に係る収 円</td> </tr> </tbody> </table>		定期の予防接種等	任意の予防接種のうち告示に定めるもの	定期接種 円	麻しん 円	臨時接種 円	風しん 円	円	インフルエンザ 円	円	おたふくかぜ 円	<u>(削除)</u>		計 円	計 円	予防接種に係る収 円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>定期の予防接種等</th> <th>任意の予防接種のうち告示に定めるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期接種 円</td> <td>麻しん 円</td> </tr> <tr> <td>臨時接種 円</td> <td>風しん 円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>インフルエンザ 円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>おたふくかぜ 円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td><u>ロタウイルス感染</u> 円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td><u>症</u></td> </tr> <tr> <td>計 円</td> <td>計 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予防接種に係る収 円</td> </tr> </tbody> </table>		定期の予防接種等	任意の予防接種のうち告示に定めるもの	定期接種 円	麻しん 円	臨時接種 円	風しん 円	円	インフルエンザ 円	円	おたふくかぜ 円	円	<u>ロタウイルス感染</u> 円	円	<u>症</u>	計 円	計 円	予防接種に係る収 円	
定期の予防接種等	任意の予防接種のうち告示に定めるもの																																				
定期接種 円	麻しん 円																																				
臨時接種 円	風しん 円																																				
円	インフルエンザ 円																																				
円	おたふくかぜ 円																																				
<u>(削除)</u>																																					
計 円	計 円																																				
予防接種に係る収 円																																					
定期の予防接種等	任意の予防接種のうち告示に定めるもの																																				
定期接種 円	麻しん 円																																				
臨時接種 円	風しん 円																																				
円	インフルエンザ 円																																				
円	おたふくかぜ 円																																				
円	<u>ロタウイルス感染</u> 円																																				
円	<u>症</u>																																				
計 円	計 円																																				
予防接種に係る収 円																																					

<p>(記載上の注意事項)</p> <p>○ ⑥が⑩と一致すること。</p> <p>6～10 (略)</p>	<p>入合計</p>	<p>(記載上の注意事項)</p> <p>○ ⑥が⑩と一致すること。</p> <p>6～10 (略)</p>	<p>入合計</p>
--	------------	--	------------